

返戻金制度について

求職者が入社後、求職者本人の責めに帰すべき事由により退職に至った場合は、以下の条件で手数料の一部を返戻いたします（アルバイト・パートは対象外とさせていただきます）。

・入社後 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合・・・手数料の 80 % ・

入社後 1 ヶ月を超え 3 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合・・・手数料の 50 % ・

入社後 3 ヶ月を超え 6 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合・・・手数料の 20 %

令和 4 年 7 月 8 日 許可番 号 23-ユ-302492

事業所名 紹介責任者 井上 雅之

株式会社クリアスタッフ 愛知県安城市三河安城本町 2 丁目 1 番地 10

KAGAYAKISQUARE902 号室